

き しょう 希少な生きものとめいわくな生きもの

日本にはたくさんの生きものが生息していますが、近年その数が減少している生きものもいます。環境省や文部科学省では、そのような希少な生きものを絶滅の危険度からレベル分けを行い、注意を呼びかけています。

希少な生きもの

- 絶滅危惧種：絶滅の危機にある生きもの。環境省レッドリスト（RL）や県レッドデータブック（RDB）で指定されています。
- 天然記念物：採集や持ち出しが禁止されます（文部科学省）。城山、喜入のリウキュウコウガイ産地、キイレッツトリモチ産地など



セイタカシギ

環境省RL / 絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県RDB/絶滅危惧Ⅱ類



メダカ

環境省RL / 絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県RDB/準絶滅危惧



イシマキガイ

鹿児島県RDB/準絶滅危惧

めいわくな生きもの

- 特定外来生物：本来外国に生息する生きもので、元々生息していた生きもの（在来種）や人間に悪い影響を与えている生きものが指定され、持ち出しや移動が法律で禁止されます。また、そのような可能性が考えられる種を要注意外来生物に指定しています。



ブルーギル（特定外来生物）



ウシガエル（特定外来生物）



オオフサモ（特定外来生物）

資料編

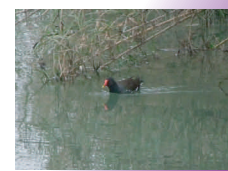
川の生きもの図鑑



植物



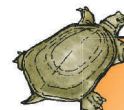
鳥類



魚類



底生動物



その他

